

事業所における自己評価結果

公表:平成31年2月28日

回答数 19 名

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%	0%	年齢や環境に応じて集団人数や頻度を配慮し、集団及び個別での療育を実施しています。	
	2 職員の配置数は適切である	100%	0%	保育士以外に専門職(言語聴覚士、作業療法士、心理士)も担任として加え、集団療育を実施しています。 支援する全職員が有資格者です。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	100%	0%	視覚的な掲示やヒヤリハット事例などをもとに環境を整え、全利用者が安心安定して過ごしやすい安全な環境作りに取り組んでいます。 施設面では、必要に応じて順次改善しています。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	100%	0%	活動に応じた空間(療育室、遊戯室、園庭、戸外)を利用して療育をしています。 遊具や机、棚などの清掃、消毒を毎日実施、気温室温は記録簿にて管理して、健康で衛生的な環境づくりに取り組んでいます。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100%	0%	全ての業務にてPDCAサイクルを取り入れ、実施後に振り返り、改善、次への指標へとつなげることに全職員で取り組んでいます。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%	0%	平成29年度に第三者評価を実施しました。保護者からの良い評価と感謝に励まされ、意向や改善点はできる事から速やかに対応、改善に努めています。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者等向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価をするるとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%	0%	平成29年度第三者評価結果については利用している保護者に配布、HPにて公開しています。利用者からの全てのご意見、それへの取り組みなど育成室からのコメントについては、結果と合わせてファイルにて自由に閲覧できるようにしています。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	100%	0%	第三者評価結果を全職員で周知、利用者からのお褒めや感謝の言葉を励みに、改善点については協議し、出来ることから速やかに改善に取り組んでいます。	
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%	0%	江戸川区育成室合同での研修、職場内研修を全体や経験年数別に計画的に実施しています。専門的な外部研修にも参加して専門性の向上に努めています。	
	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、個別支援計画を作成している	100%	0%	各担当者(保育士、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、心理士)がそれぞれ専門的立場でアセスメントを実施し、連携共有しながら、個別支援計画を作成しています。	
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100%	0%	標準化されたアセスメントツールを使用し、発達評価(新版K式、田中ビネー、WISC- 等)を実施しています。	

適切な支援の提供

12	個別支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び以降支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	100%	0%	『スモールステップ』を大切に、児童発達支援ガイドラインで示された項目にて、子どもの発達や意向、保護者の意向を受けて達成目標を設定し、具体的な支援内容を設定しています。 支援内容については、保護者に同意を得て、一緒に評価しながら内容の見直しを実施しています。
13	個別支援計画に沿った支援が行われている	100%	0%	個別支援計画を日々の療育に繋げていけるような記録、評価用紙(日誌)を使用し、振り返りながら個別支援計画に沿った支援が実施できるように取り組んでいます。
14	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%	0%	集団での活動は、週、月、期、年間で、行事については年間で活動計画をクラスまたは担当職員で合議して立案、全体で評価して次への立案に繋げています。
15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%	0%	季節や年齢、発達を考慮し、楽しく、主体的に参加しながら経験を広げたり、積み重ねていけるように活動内容を検討、提供しています。
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで個別支援計画を作成している	100%	0%	集団、個別、小集団など、個々の発達や年齢に応じた支援を児童発達支援管理者を中心に各担当者が連携、協議して、個別支援計画を作成しています。
17	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%	0%	毎日2回(朝、夕)、ミーティングを実施して情報や活動内容、体制を職員全体で共有し確認しています。
18	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している	100%	0%	支援内容や活動については、日々振り返るとともに、週、月、期、年間、行事ごとに記録や会議にて振り返りを実施し、次への活動に繋げています。
19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%	0%	集団、個別、行事など全ての活動や支援について記録を徹底し、振り返りや次へのステップに活かしています。
20	定期的にモニタリングを行い、個別支援計画の見直しの必要性を判断している	100%	0%	定期的及び必要に応じて随時保護者とは面談を実施し、子どもの発達を確認、共有し、支援内容や目標を評価、計画の見直しをしています。
21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通したもっともふさわしいものが参画している	100%	0%	相談支援事業所との担当者会議には児童発達支援管理責任者をはじめ、クラス担任など、直接子どもと関わる職員が参加し、情報を共有しています。
22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	100%	0%	保護者の同意や依頼、必要性に応じ、子どもが関わる関係機関(保育園、幼稚園、就学先、医療機関など)と連携を実施しています。連携の方法については、保護者をはじめ関係者と協議して決めています。
23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子どもを支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			医療的ケアが必要な子どもは在籍していません。区外の地域療育連絡会、区内の小岩南部・鹿骨地域子育て関係施設等連絡会、中央地区子育て支援関係施設等連絡会、一之江地区子育て支援関係施設等連絡会、発達障害庁内連絡調整会議、発達障害支援会議に出席するなど、関係機関との連携を図っています。

関係機関や保護者との連携

24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			・現在、医療的ケアの対象となる子どもは在籍していませんが、医療的ケアについては保護者が主に行い、育成室では主治医に意見書等を依頼し連携を図っています。 ・小児科、神経科、整形外科の医師が協力医療機関となっており、毎月、健康診断を実施して保護者の相談にも対応できるように連携体制を整えています。	
25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%	0%	保護者からの依頼、同意に応じ、併用園と連携を実施しています。連携方法は(来室、訪問、書面、電話など)、保護者や相手先と相談して決めています。	
26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%	0%	保護者からの依頼、必要性に応じ、就学先などへの心理所見書や「ともだち」などを作成して移行支援をしています。保護者同意のもとで、直接担当者間で支援内容や状況を共有することもあります。	
27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	100%	0%	区立育成室合同で研修を実施(今年度9回)し、互いに連携しながら専門性の向上に努めています。 また、外部専門機関で行われている専門的な研修には積極的に参加し、外部講師を招いての研修も実施しています。	
28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	100%	0%	今年度より、幼稚園や保育園に通っていない児童のクラスは、区内保育園へ訪問して交流を始めています。無理なく、楽しく交流していけるよう取り組みを継続していきます。	
29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	100%	0%	地域の子育て関係機関での情報連絡会や発達障がい児・者にかかわる関係機関の会議に積極的に参加し、情報の共有を図っています。	
30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%	0%	集団及び個別療育を実施した後は、保護者とフィードバックする時間を設け、活動や子どもの状況、成長などを共有する時間を設けています。	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	100%	0%	年間10回程度、保護者からのニーズを考慮しながら保護者向け講座を実施しています。保護者の子育てへの情報や知識を得られる機会になっています。今年度はペアレントトレーニングも実施しました。	
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%	0%	契約時、契約更新時に、「重要事項説明書」「しおり」など、書面で配布しながら説明をしています。室内閲覧としてファイリングして提示もしています。	
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「個別支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から個別支援計画の同意を得ている	100%	0%	個別支援計画については、本児の発達、意向、保護者の意向を事前に把握するための面談及びアセスメントを実施しています。作成後には保護者に内容を説明し、同意を得て支援を開始しています。	
34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%	0%	年間で個別面談の期間を設け、定期的に保護者との相談を実施しています。必要や希望に応じて、いつでも相談や面談は受け付けています。	
35	保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	100%	0%	保護者会(年2回)、保護者親睦会(日中クラス:年6回・併用クラス:年2回程度)、保護者交流会(日中クラス:年4回・併用クラス:年2回程度)を定期的に開催しています。 また、卒室した先輩保護者との交流会も企画実施し、就学後の情報も共有できる機会も設けています。	

保護者へ

ハの説明責任等

36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	100%	0%	苦情等に関する体制を整備、保護者には周知（「重要事項説明書」、育成室のしおり、掲示）するとともに申し出や相談などがあったときには速やかに対応しています。
37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%	0%	毎月、室だよりを発行し、活動などの情報を発信しています。行事や保護者向け講座などについては、年間の予定表を配布し、掲示などで詳細や情報を発信しています。
38	個人情報の取扱いに十分注意している	100%	0%	個人情報に関する書類、情報共有などは事務室内のみで取り扱い、鍵のかかる書庫にて保管管理を徹底しています。個人情報、プライバシー保護に関する研修を実施し、全職員の意識徹底に努めています。
39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%	0%	視覚的な手立て(写真、絵、文字)など、それぞれに応じた方法で本人の意思確認やコミュニケーションを図っています。
40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	100%	0%	行事に地域の方を招待したり、『育成室合同秋まつり』を開催して各育成室の利用者間や地域住民との交流を図っています。また、土・日曜日は園庭を地域の方に開放したり、地域のお祭りに園庭を開放しています。
41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	100%	0%	各種マニュアルを作成、全職員で周知徹底するとともに、定期的に見直しをしています。消防署、警察署、近隣小学校との合同の訓練や衛生管理・感染症対応の研修に参加し、職員の対応力の向上に努めています。
42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%	0%	毎月、非常災害訓練を利用者と一緒に実施しています。広域での大規模災害(地震、水害)や火災などの各種対応力の向上に努めています。地域と合同の訓練にも参加して協力体制の強化に努めています。また、必要な物品や非常食、水などについても備蓄しています。
43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	100%	0%	保護者記載の「児童健康状況票」を活用し、入室時や状況の変化時に児童の健康状況を保護者との面談にて共有しています。緊急時の対応についても確認、共有しています。
44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100%	0%	食物アレルギーについては、マニュアル化して対応を徹底しています。保護者とは医師の指示書をもとに面談して対応を協議しています。職員は研修を受講し、対応力の強化に努めています。
45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100%	0%	ヒヤリハット事例を毎日のミーティングにて共有し、記録を徹底して検証しています。定期的に集計して全職員で再検証し、再発防止や予防に努めています。
46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%	0%	全職員対象に職場内研修を実施しています。チェックリストにて自己評価も行いながら虐待対応・予防についての強化に努めています。子どもの人権、虐待対応については外部研修も受講して適切な対応に努めています。

非常時等の対応

	<p>47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、個別計画に記載している</p>	<p>100%</p>	<p>0%</p> <p>今までそのようなことはありませんが、療育に際して、緊急やむを得ない場合を除いて、児童の身体拘束は行わないように徹底しており、契約書にも明記しています。</p> <p>児童の思いと活動への参加に折り合いをつける場面での対応については、保護者と協議し、その旨を個別支援計画にも記載したりその都度確認しながら了承を得たり、共有しています。</p>	
--	--	-------------	---	--